

令和元年9月1日

患者さん、ご家族の皆様へ

医師をはじめとする病院職員の労働負荷軽減のためお願い

日頃より茅ヶ崎市立病院をご利用いただきましてありがとうございます。

現在、国では、医師をはじめとした医療に携わる労働者も含めた働き方改革を推進しています。

市立病院で勤務する職員につきましても、直接的または間接的に患者さんの治療のため日夜医療に従事しており、長時間にわたる労働環境の改善が急務となっています。

このため、市立病院では職員の労働負荷が大きくなりすぎないように軽減する取り組みを始めています。

患者さんやご家族の皆様へ病状や治療方針を説明することは、医療において重要な行為の一つですが、労働者の立場に立って配慮することも必要な時代となりました。

そこで、市立病院では患者さんやご家族の方々への病状や治療方針の説明に関し、職員の労働負荷の軽減を進めてまいりたいので、次の通りといたしたく何卒趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

患者さんやご家族への医師をはじめとする職員からの
病状や治療方針などの説明時間について

平日の午前8時30分から午後5時まで
(緊急時や診療科等から特に時間を指定するなどの場合を除きます。)

茅ヶ崎市立病院長